

平成 24 年度 広域型特別養護老人ホームの公募選定結果

事業者名	社会福祉法人 もやい聖友会		選 定		
代表者名	理事長 権頭 喜美恵		定員 120 人		
設置場所	八幡西区鉄王二丁目		(順位 1 位)		
評価結果	評価項目		配点	評価	得点
	基本方針・ 運営方針に 関するもの	法人の経営理念	3.0	B	2.4
		施設の基本方針	3.0	A	3.0
		地域福祉の核となる取組み	3.0	B	2.4
		利用者への情報提供、情報公開	3.0	B	2.4
		利用者一人ひとりへのサービス提供	3.0	A	3.0
		サービスの質の向上策	3.0	B	2.4
		人材の確保と定着	3.0	A	3.0
		職員の育成、職場環境	3.0	B	2.4
		低所得者に対する配慮	3.0	A	3.0
		利用者の尊厳の保持	3.0	A	3.0
		苦情解決の仕組み	3.0	A	3.0
		事故防止対策及び事故発生時の対応	3.0	A	3.0
		衛生管理等の対策	3.0	B	2.4
		非常災害対策	3.0	B	2.4
		虐待防止対策、身体拘束廃止	3.0	C	1.8
		個人情報保護対策	2.0	B	1.6
		地域との連携	3.0	A	3.0
		地域住民への生活支援	3.0	B	2.4
		認知症高齢者ケア	3.0	A	3.0
		ユニットケア(個別ケア)の実現	3.0	B	2.4
	医療と介護の連携	3.0	A	3.0	
	事業計画の具体性・実現性と継続性	15.0	A	15.0	
	小 計		77.0	-	70.0
	施設の特徴 に関するもの	環境への配慮	2.0	C	1.2
		施設面での特徴	5.0	B	4.0
		その他創意工夫や取組みの特徴	3.0	A	3.0
立地面での特徴		10.0	A	10.0	
設置場所		3.0	B	2.4	
小 計		23.0	-	20.6	
加点前の評価点		100.0	-	90.6	
定員 120 人の選択による加点		5.0	有	5.0	
総 合 点		105.0	-	95.6	

評価レベル	乗率	
A	100%	特に優れている(高度な能力を有している)
B	80%	優れている(十分な能力を有している)
C	60%	普通(一応の能力を有している)
D	40%	不十分である
E	0%	不適切である

事業者名	社会福祉法人 もやい聖友会
選定理由	<p>(総評)</p> <p>今回の提案については、全体として、各項目の内容が一般的な説明にとどまらず、既存施設の運営実績を踏まえ、更に創意工夫が盛り込まれた具体的な取組みとして提案されており高く評価できる。</p> <p>特に、「医療と介護の連携」では、胃ろうやたん吸引、その他様々な医療依存度の高い入居者の受入れ、医療特化型ユニットの設置、看護師を常勤換算で12人配置する人員体制、協力医療機関との連携、敷地内への診療所の併設、ターミナルケアなど、特徴的な取組みなどが具体的に記述されており、高く評価できる。</p> <p>また、「地域との連携」では、独居老人や老老夫婦の自宅への訪問、介護支援ボランティア事業への参加、各種サークル活動への地域住民の参加、特別支援学校との交流や就労支援、小中学校の総合学習や職場体験の受け入れ、情報ひろばや地域コミュニティFM、農園や相生商連との提携による日曜市など、創意工夫のある取組みが具体的に記述されており、高く評価できる。</p> <p>さらに、「人材の確保と定着」では、地域の65歳以上の人材活用、子どもボランティアの受け入れ、アクティビティ専門職員の採用、既存施設にある保育施設の利用、各種学会への加入参加や発表、退職職員が復帰しやすい環境づくり、職員用リラクゼーションルーム、職員専用の大型冷蔵庫など、創意工夫のある取組みが具体的に記述されており、高く評価できる。</p> <p>その他、高い評価となった主な項目については以下のとおりである。</p> <p>(項目ごとの評価)</p> <p>「利用者一人ひとりへのサービス提供」では、ニーズを把握する方法やICFモデルに基づく支援、医療依存度の高い方へのケアの考え方や様々な取組みが具体的に記述されている。</p> <p>「低所得者に対する配慮」では、低所得者への経済的な負担軽減は社会福祉法人の責務であるとの考え方、社会福祉法人減免や他の減免制度等の活用、高齢者対象の無料理美容、ボランティアポイント制の活用による地域交流・介護予防・共助関係の構築、その他被災地復興支援活動に至るまで、実績を伴った創意工夫のある取組みが具体的に記述されている。</p> <p>「利用者の尊厳の保持」では、食事の嗜好の把握やメニューの選択、同性介助、排泄パターンの把握による排泄誘導やおむつはずしなど具体的に記述されており、成年後見、権利擁護などにも触れていることに加え、ターミナルケアのみならず家族へのグリーフケアについても実績を伴った取組みとして記述されている。</p> <p>「苦情解決の仕組み」では、職員が「問題なし」と自分の仕事に満足してしまうことは気付きがないことという考え方、苦情を言ってもらえる環境の整備や苦情を言える関係づくりに取り組む姿勢、苦情を処遇改善の糧とする姿勢など、具体的に記述されており、また、各種受付窓口の開設やご意見箱の設置、それらの積極的な周知、苦情を解決するための体制と手順、解決後の対応など、基本的なことについても具体的に記述されている。さらに、外部の第三者委員4名についても具体的に記述されており、人選のバランスも良く評価できる。</p> <p>「事故防止対策及び事故発生時の対応」では、施設として講ずべき基本的な取り組みや、事故を防ぐために自立を阻害することなく別の要因から事故防止を考える姿勢、食前の嚥下運動、居室は転倒しても骨折リスクが低くなるように畳とするなど、基本的な取組みや創意工夫のある取組みが具体的に記述されている。</p> <p>「認知症高齢者ケア」では、バリデーションやパーソン・センタード・ケアの考えに基づいた取組み、小学校や幼稚園との世代間交流、アニマルセラピー・音楽セラピー・回想</p>

	<p>法・園芸療法の取り入れ、パンの移動販売の際に自分の財布から買い物をしてもらう取組み、医療機関との連携、劇団活動を通じての地域啓発など、実績を伴った創意工夫のある取組みが具体的に記述されている。</p>
付帯条件	<p>指定までに既存の事業所が実地指導等で指摘を受けた場合は、指摘事項について改善を行うこと。また、返還金等が発生した場合は誠実に返還すること。</p> <p>指定までの期間も継続的に地域住民への説明を行い、理解と協力を得られるように努めること。</p> <p>選定後の図面協議により、市から設計変更等の要請があった場合は必ず応じること。この協議が終了しなければ、入札・工事には着手できないこと。</p> <p>開設予定地の自治会等の地縁による団体に加入するなどして、地域との交流に努めるとともに、自治会等と非常災害時における協力体制を構築するよう努めること。</p> <p>介護予防の拠点と地域交流の場としての役割を果たすとともに、地域福祉・地域医療とのネットワークの強化に努め、地域における在宅支援の介護拠点を目指すこと。</p> <p>社会福祉法人による利用者負担軽減制度を積極的に活用するなど、低所得者への配慮を十分に行うこと。</p> <p>ユニットケアの理念に基づき、入所者の生活が入所前の居宅における生活と連続したものとなるよう支援するとともに、入所者の個性を尊重し、ゆとりある暮らし・生きがいを感じられる暮らしを実現できるよう努めること。</p> <p>提案の早期実現に向け、ユニット型施設としての十分な組織体制を整えるとともに、開設を安全・円滑に行うため、事前の職員研修等の準備を徹底すること。また、職員のキャリアアップを図るための支援を一層充実させること。</p>
その他 分科会及び 審査会意見	<p>たんの吸引や胃ろうなど医療ニーズの高い入所者の受け入れや、口腔ケアの充実、ターミナルケアの実施などについて、医療機関等との連携を強化し、増加する需要に応えてほしい。</p> <p>職員の賃金を引き上げることなど処遇の向上に努め、離職を減らすことにより、入所者へのサービスの向上に繋げて欲しい。特に介護職員の賃金については十分な配慮を行うこと。</p>